

岸和田市庁舎整備基本計画（素案）についての意見聴取（パブリックコメント）結果

意見の分類	No.	ご意見の内容	本市の考え方
事業費 資金計画	1	概算工事費以外に事業期間中に発生する事業があれば、その事業費及び財源を教えてください。	<p>今回の基本計画案では、設計費、仮設や駐車場を含めた工事費、その他の費用として什器備品費、移転費についてお示ししております。今後、事業の進捗、詳細設計と地質調査を実施することに伴い、ICT化関連費、文化財調査保全費、液状化対策費等による追加事業費が生じることがあるものと考えますが、その対応の方法や経費について、現在お示しできるものはございません。</p> <p>財源については基本的に庁舎建替えに伴う実施設計費及び工事費（液状化対策費含む）については市町村役場機能緊急保全事業債の対象と考えており、その他は一般財源での支出を考えています。</p>
	2	庁舎建設基金の積立計画を教えてください。	<p>市町村役場機能緊急保全事業債の対象事業費の10%及び起債対象外の事業費については、庁舎建設基金と一般財源からの支出となります。庁舎建設基金は、平成30年度時点で105,018千円の残高で、令和元年度に1,000,000千円、令和2年度以降に残額分を積立て、総計12.7億円の積立計画です。</p>
	3	市町村役場機能緊急保全事業債の内容と返済計画を教えてください。	<p>昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎において、発災時に業務継続に支障が生じるおそれがあることから、これらの庁舎の建替えを後押しするため、「市町村役場機能緊急保全事業」が平成29年度に創設されました。</p> <p>市町村役場機能緊急保全事業債については、起債対象事業費の90%を充当できるうえ、起債対象事業費の75%を上限として交付税措置の対象となります。また、この範囲で充当した市町村役場機能緊急保全事業債の元利償還金の30%が基準財政需要額に算入されます。ただし、市町村役場機能緊急保全事業債の利用にあたっては、令和2年度末までに実施設計業務が契約されている必要があります。</p> <p>一般的には概ね20年で返済しますが、一度に全額を起債するのではなく、その年度に実施する事業費分を年度ごとに起債します。</p>
	4	多額の仮設建設費/撤去費 総額13億円が仮設にかかる設計・建設・撤去費である。同時に現時点の見積庁舎工費131億円の10パーセントを占める。妥当な計画なのか。通常事例では考えられない。	<p>現庁舎位置での建替えには仮設庁舎は必要不可欠となります。設計・建設・撤去費を極力少なくするために分棟配置とし、分庁舎を先行整備することで仮設庁舎規模についても極力小さくする計画としました。</p> <p>なお、設計・建設・撤去費の各単価については一般財団法人建設物価調査会のJBCI（ジャパン・ビルディング・コスト・インフォメーション）データの単価を採用しておりますので、妥当な費用だと考えております。</p>
建設地	1	<p>今回、庁舎建て替えにあたって、現地建て替えにて計画されていますが、以下の点につきまして現地での建て替えに反対いたします。</p> <p>まず、一番大きいのが、今回の計画ですと仮設庁舎に「13億円以上」も費用が掛かることです。仮設は、最終的に無くなるものです。その費用を建設用地を買収するなり、設備投資に充てるなりもっと有効活用すべきだと思います。</p> <p>二つ目に、来庁者にとって分かりやすく、かつバリアフリー化された庁舎を目指しているにもかかわらず、現状の庁舎よりも分棟数が増えており、道を渡らなければならなくなっています。分かりやすく、バリアフリー化された庁舎を目指すのであれば、分棟よりは1棟で集約するほうが良いと思います。そのためには、現地では敷地面積、周辺の環境上、1棟にすることは難しいと思います。</p> <p>三つ目は、景観観点から、岸和田だんじり祭の宮入のコースにおいて、イメージパースのような風景になることがあまり今より良くなるとは思えません。どちらかといえば、パースのようなビルの中を走るより、建物がなく城が見えるぐらいのところをだんじりが走るほうが良いと思います。</p> <p>四つ目としては、現地の土地の特性を考慮して、庁舎が建つよりも、もっと観光や商業的に利用されるほうが、より岸和田城周辺の観光事業が活性化するのではないかと思います。</p> <p>以上の点におきまして、現地での建て替えに反対いたします。</p>	<p>建設地について、民有地では用地買収等が確実に実行できる担保性もないため、市有地で考えることとし、平成30年度、候補地の条件を客観的に判断する評価指標を設け、福祉総合センター敷地と現在地において、評価結果を基に総合的に判断し、市議会に説明を行い、事業の予算承認をもって、現在地での建て替えを決定し、市民説明会でも説明しております。</p> <p>また両候補地における建設コストの評価も行っており、現在使用している別館を引き続き活用することにより、仮設庁舎を建設したとしても、福祉総合センター敷地での建設よりもコストが低くなる結果でした。</p> <p>本計画では分棟での建設としていますが、できるだけ庁舎間の横断を少なくするため、分庁舎に市民利用の窓口相談部署を集約するとともに、庁舎ごとに駐車場を配置することで利便性の低下を抑え、安全性にも配慮した配置計画とし、バリアフリー化された庁舎を目指します。</p> <p>岸和田城が隣接し、だんじり祭りにおける宮入のルートにも接している地域ですので、歴史・文化・景観を損なわず、岸和田城周辺の観光事業の活性化にも寄与するよう十分配慮した計画とします。</p> <p>また正式な建物の階数、形状および配置については、導入する機能・工費・工期などを踏まえ、基本設計において決定します。</p>

岸和田市庁舎整備基本計画（素案）についての意見聴取（パブリックコメント）結果

意見の分類	No.	ご意見の内容	本市の考え方
歴史・観光	1	コストだけでなく、お城やこなから坂に面するなど、観光や歴史の観点からも計画してはどうでしょうか。	対象敷地周辺は、岸和田市有数の歴史資源である岸和田城が隣接しており、また、だんじり祭りにおける宮入のルートにも接していることから、歴史・文化・景観を損なわないようプロポーザルにおいてプランを求め、十分配慮した計画となるように進めます。
建物計画	1	現庁舎の位置が、最も魅力的な敷地なので、できるだけ市民が利用するスペースを配置する方が良いのではないのでしょうか。	基本計画にお示ししたように、市民が多目的に利用できるような市民交流スペースや、来庁者が市政などの情報を共有できるよう、各種情報を発信するスペースの確保を検討します。また、外構整備においても本庁舎の敷地に、地域に根付いた文化と調和するオープンスペースを計画しています。
	2	低層の本館 面積拡大せざるを得ない分館 本館を実質三階の事務スペースとして、城の景観を損なわないよう配慮せざるを得ないこと、そのため道路を隔てて建てる分館は、当初以上に面積を拡げる。現状以上に分散配置になる。	すべての機能を包含する1棟整備という方式もありますが、市民会館跡地において1棟で整備となるには、敷地の大きさが足りません。現庁舎敷地に1棟で建設するとなると、仮庁舎面積が大きくなり、費用も増えること、大きくなる仮庁舎の用地を確保することが難しいことや、仮庁舎を分散せざるを得なくなることで、建設期間中の市民サービスの低下が懸念されることから、本庁舎、分庁舎の2棟の建設を計画しております。
	3	低海拔にある傾斜地に本館を建てる 元来、地上1階は最も有用性が高い。庁舎の顔である主玄関を1階に置かず/おけない理由を記述すべきとの考えに至らないのか。	基本計画における1階レベルは、現庁舎新館1階のレベル（岸和田高校運動場と同等のレベル）と考えており、庁舎の顔となる主玄関はそのレベルを想定しています。また、府道堺阪南線のレベルは地下レベルと考え、より高い安全性の確保の観点から、地下レベルには駐車場、駐輪場を配置する計画としています。
発注方式 選定方法	1	デザインビルドで発注するのであれば、建築家と施工者のJVなども参加できる条件としてはどうでしょうか。	今年度は基本計画づくりを行いました。この基本計画をもとに進める設計と施工については、その一元化によるコスト低減と工期短縮が期待できること、設計段階から施工者のノウハウや技術力の活用が期待できること、設計段階から市民や行政の意見を反映できることなどメリットが多いため、設計と施工を同一の業者又は共同事業体が行うデザインビルド方式で進めます。令和2年度は、このデザインビルドの事業者を選定を予定しておりますが、選定に当たっては広く公募を行うとともに、デザインビルドについての見識が高い学識経験者にアドバイスをいただきながら、建築や都市計画に精通する専門家と経験豊かな建築家を審査員とする審査委員会にて選考することを考えています。デザインのみならず、市民の皆様の利用のしやすさ、防災への備え、経済性、環境への配慮などの視点で、本市にとって最適な事業者を選定します。
	2	プロポーザルの審査委員は、市長、議員、職員だけでなく建築家にも入ってもらい、計画の内容、実現性などを総合的に判断できる体制をとってはどうか。	
	3	プロポーザルは公開審査とし、選定過程を公開し透明性を図ってはどうか。	
	4	建築は観光名所となり得る可能性があるため、魅力的な建築になるよう設計施工チームを選定してください。	
	5	設計・建築一括発注の適否を問う 基本構想そのものを市民に明示できていないのが現段階と、市民のひとりとしては判断する。「事前に具体的な仕様を明確にする必要がある、明確な“市の思い”をぜひ具体的に市民にも示されたい。その段階を経ずには白紙の仕様書と見えてしまう。	